

公告

長野県立木曽病院売店運営事業について、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するので、次のとおり企画提案書を公募します。

令和6年2月7日

地方独立行政法人長野県立病院機構
長野県立木曽病院長 濱野英明

1 事業の概要

(1) 事業名

長野県立木曽病院売店運営事業

(2) 概要

長野県立木曽病院売店運営事業（別途交付する売店運営事業者募集要項（以下「募集要項」という。）及び長野県立木曽病院売店運営業務仕様書（以下「仕様書」という。）に記載された内容並びに契約の相手方となる候補者からの提案事項）を行う事業者を公募により選定するものです。

(3) 履行場所

長野県木曽郡木曽町福島 6613-4

長野県立木曽病院

(4) 履行期間

令和6年4月1日（月）から令和11年3月31日（土）まで（5年間）

(5) 事業内容等

募集要項及び仕様書によります。

2 応募資格要件

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方独立行政法人長野県立病院機構契約事務規程（以下「契約事務規程」という。）

第4条第1項に定める当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

(2) 契約事務規程第4条第3項及び第4項各号の規定により競争入札に参加させないとされた者でないこと。

(3) 契約の履行に当たり、(2)に掲げる者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(4) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(5) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）または民事再生法（平成11年法律第225号）に

基づく再生手続開始の決定があった者ではないこと。

- (7) 法人にあつては県税、消費税及び地方消費税、個人にあつては県税、消費税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・県民税）を完納していること。
- (8) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること。
- (9) 過去5年以内に100床以上の公立病院において病院売店運営の実績を有すること。
- (10) その他仕様書に記載されている要件を満たす者であること。

3 手続き等

公募型プロポーザル方式に応募する者は、募集要項等の交付を受け、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。

(1) 募集要項等の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 令和6年2月7日（水）から2月19日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）交付時間は午前9時から午後5時まで

イ 交付場所 〒397-8555
長野県立木曽病院 事務部医事課
電話：0264-22-2703 FAX：0264-22-2538

(2) 参加申込書の作成様式

様式第1号によります。

(3) 参加申込書等の提出期限及び提出先並びに提出方法

ア 提出期限 令和6年2月19日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。提出時間は午前9時から午後5時まで）

イ 提出先 3(1)イの場所

ウ 提出方法 持参とします。

(4) 応募資格要件の審査

応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査し、参加資格の有無及びプレゼンテーション日程を令和6年2月21日（水）までに通知します。

(5) 非該当理由に関する事項

① 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由（非該当理由）を令和6年2月21日（水）までに、書面により長野県立木曽病院長（以下「院長」という。）から通知します。

② 上記①の通知を受けた者は、令和6年2月26日（月）までに、書面（様式自由）により院長に対して非該当理由について説明を求められます。

③ 非該当理由についての説明を求められたときは、令和6年2月28日（水）までに書面により回答します。

④ 非該当理由の説明請求の受付場所及び受付時間

ア 受付場所 3(1)イの場所

イ 受付時間 上記②の期間中、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

(6) その他の留意事項

① 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（様式自由）を提出してください。
ただし、郵送の場合は提出期限までに3(1)イに到達したものに限りです。郵送で提出した場合は、到達したことを電話で3(1)イの担当者に確認してください。

② 提出場所 3(1)イの場所

(7) 説明会

開催しません。

(8) 不明な点がある場合の質問の提出場所、提出期間及び提出方法並びに回答方法

ア 提出場所 3(1)イの場所

イ 提出期間 令和6年2月7日（水）から令和6年2月19日（月）まで（土曜日及び日曜日は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで）

ウ 提出方法 長野県立木曽病院売店運営事業者の公募に係る質問書（様式第2号）により持参、FAX、郵便又は電子メールで提出するものとします。

エ 回答方法 令和6年2月13日（火）から令和6年2月21日（水）までに、質問者にFAX又は電子メールにより回答します。また、木曽病院2階掲示板に受け付けた質問及びその回答一覧を掲示します。

(9) 企画提案書の作成、提出期限及び提出先並びに提出方法

ア 企画提案書の作成様式 企画提案書はA4サイズとし、作成様式は任意とします。ただし、別に定める仕様書等に示した内容を踏まえた上で、作成してください。

イ 提出期限 令和6年2月27日（火）（土曜日、日曜日及び祝日は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで）

ウ 提出場所 3(1)イの場所

エ 提出方法 持参とします。

(10) プレゼンテーションの開催日時及び開催場所

ア 開催日時 令和6年2月29日（木）午後1時

イ 開催場所 長野県立木曽病院 2階講堂

4 企画提案書等の評価及び選定方法

(1) 企画提案書等は、職員で構成する「長野県立木曽病院売店運営事業者選定委員会」において提出書類、プレゼンテーション等を審査し総合的に評価します。

(2) (1)で最高の評価を得た提案者を契約の相手方となる候補者とします。

(3) その他の留意事項

ア 企画提案書を複数提出することはできません。

イ 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。

ウ 提出された企画提案書は、返却しません。

エ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

オ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。

カ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者並びにプレゼンテーションにおいて虚偽の説明をした者は、失格にするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

5 その他

(1) 契約書の作成の要否
必要とします。

(2) 詳細は募集要項及び仕様書によります。